

庁内各局 部 課 長  
各 附 属 機 関 の 長  
各 地 方 機 関 の 長  
各 都 道 府 県 警 察 の 長  
殿

原議保存期間	30年(令和33年3月31日まで)
有効期間	一種(令和8年3月31日まで)

警察庁丙企画発第46号、丙生企発第73号  
丙刑企発第49号、丙交企発第60号  
丙備企発第183号、丙情企発第51号  
令和2年6月18日  
警察庁長官官房長  
警察庁生活安全局長  
警察庁刑事局長  
警察庁交通局長  
警察庁警備局長  
警察庁情報通信局長

社会の変化が治安情勢に与える影響に関する情報収集活動の強化等について  
(通達)

新型コロナウイルス感染症がもたらす社会の変化に伴う治安情勢への影響の把握等については、「社会の変化が治安情勢に与える影響への適切な対処について（依命通達）」（令和2年6月18日付け警察庁乙官発第7号ほか）により示達されたところであるが、各位にあつては、情勢に応じた必要な対策を講じるため、下記の留意事項を踏まえ、情報収集活動を強化するなど具体的な取組を推進されたい。

#### 記

#### 1 生活様式の変化やサイバー空間の利用拡大等に伴う犯罪情勢の変化に関する実態把握等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、「新しい生活様式」が取り入れられるとともに、様々な場面においてサイバー空間や先端技術の利用が拡大していくものと考えられる。これに伴い、サイバー犯罪やサイバー攻撃、SNS等に関連する犯罪等が増加することが予想されることから、こうした社会の変容に伴って生じる犯罪等について、的確な犯罪対策や防犯活動を推進するため、地域ごと、犯罪形態ごとの情勢の変化等について実態把握を行うとともに、官民連携によるサイバーセキュリティ対策を推進する。

#### 2 犯罪組織の動向等の変化に関する情報収集活動の強化

社会の変化に伴い、暴力団、準暴力団、外国人犯罪組織等が、経済状況の悪化等により限られた資金源を奪い合い、あるいは各種制度等の間隙を悪用するなどして、資金獲得活動を多様化させていくことや、犯罪組織の勢力や組織間の関係性に変化が生じることが予想されることから、こうした犯罪組織の動向等について、情報収集活動を強化する。

### 3 国際テロ等内外の脅威に関する警備情報活動の強化

新型コロナウイルス感染症の影響は、世界的な経済状況の悪化と内政面の混乱、国際秩序の変化等を招くおそれがあるところ、こうした状況に乗じた、テロ等重大事案の企図・実行、対日有害活動の活発化等が懸念されることから、こうした国内外の脅威となり得る組織・勢力の動向等について、情報収集活動を強化する。

### 4 情報収集や分析等のための体制の強化

各都道府県警察において、上記の実態把握及び情報収集活動を的確に行うとともに、収集した情報の分析結果等に基づき的確な取締り等を行うため、必要な体制を確保すること。